

平成29年度第2回始良市地域公共交通会議 議事録

記録者 馬場 真の輔

日時	平成 29 年 10 月 24 日(火)	時間	午後2時 00 分～午後3時 00 分
場所	始良市役所本庁 2階大会議室		
出席者	<p>委員</p> <p>笹山市長、榊委員【代理出席】、傳委員、林委員【代理出席】、益満委員、西森委員【代理出席】、林委員、加治木委員【代理出席】、佐藤委員、中原委員、山口委員、前田委員、木下委員、福永委員、徳永委員、竹田委員、山口委員、野口委員、古市委員、若月委員、小野委員、川原委員、柳鶴委員、恒見委員、福留委員、松元委員、上山委員、竹下委員、増田委員、田之上委員</p> <p>事務局</p> <p>地域政策課、社会福祉課、長寿障害福祉課、蒲生地域振興課、加治木地域振興課</p>		
議長	会長 笹山 義弘(始良市長)		
資料	<p>■ 事前配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会次第 ● 資料1:コミュニティバスのアプリ掲載について ● 資料2:高齢者保養券事業の拡充について ● 資料3:コミュニティバスの運賃改定について ● 資料4:予約型乗合タクシーの試験運行について <p>■ 当日配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料4(追加資料)予約 ● 南国交通(株)のバスロケーションアプリの導入について 		
傍聴者	なし		

会議内容

(会次第)

1 開会

2 委嘱状交付

代表者 始良市商工会 会長 川原氏へ交付。

3 会長あいさつ

4 議事

【報告事項】

- ① コミュニティバスのアプリ掲載について
事務局が資料1に沿って、パワーポイントを使用して説明。
⇒委員からの質疑なし。了承。
- ② 高齢者保養券事業の拡充について
事務局(長寿障害福祉課)が資料2に沿って説明。
⇒委員からの質疑なし。了承。

【協議事項】

- ③ コミュニティバスの運賃改定について
事務局が資料3に沿って説明。

委員 コミュニティバスの運賃の共通適用について、現行でも障害者手帳保持者は運賃が半額となるが、身体障害者1級の付き添い人(介護人)は通常運賃である。市外のその他の公共サービスでは、介護人も半額になることが多いと聞かが、始良市のコミュニティバスも同様に半額にならないのか？

事務局 そのような対応が可能かどうか協議し、後日回答します。

委員 介護人が半額となる場合は、バス運転手が判断できるよう市でその者が介護人であるという証明書を発行していただきたい。

事務局 現在も介護人であるという証明書を発行しているので、導入した場合も問題ありません。

委員 今回、運賃改定が適用されるのは始良市のコミュニティバスのみであり、自主運行路線には適用されない。このことを誤解のないよう地域住民への周知を徹底していただきたい。

事務局 広報紙、市ホームページ、コミュニティFMに加えバス車内での掲示を行うことで、誤解の生じないよう徹底いたします。

委員 運賃が改定となり、現行よりも運賃が下がる路線も出てくるとのことだが、そうすると運賃収入も下がってしまうことが考えられる。その差額分はどのような対応をとるのか？

事務局 現在のコミュニティバスは、運行経費と運賃収入の差額を委託料として支払うことで、赤字補填をしている形をとっている。そのため、運賃改定による運賃収入の減額が起きた場合も委託料として市が負担する形になり、運行事業者への負担はありません。

会長 事務局は地域住民からの誤解等が生じないように周知の徹底をお願いします。それでは、事務局からの提案のとおり議案「③コミュニティバスの運賃改定について」承認してよろしいでしょうか？
⇒異議なし。承認。

- ④ 予約型乗合タクシーの試験運行について
事務局が資料4及び資料4(追加資料)に沿って説明。
⇒委員からの質疑なし。承認。

5 その他

林委員(南国交通株)より、バスロケーションアプリの導入について報告がある。
南国交通株の担当者がアプリの概要を資料に沿って、パワーポイントを使用して説明。
⇒委員からの質疑なし。了承。

6 閉会